

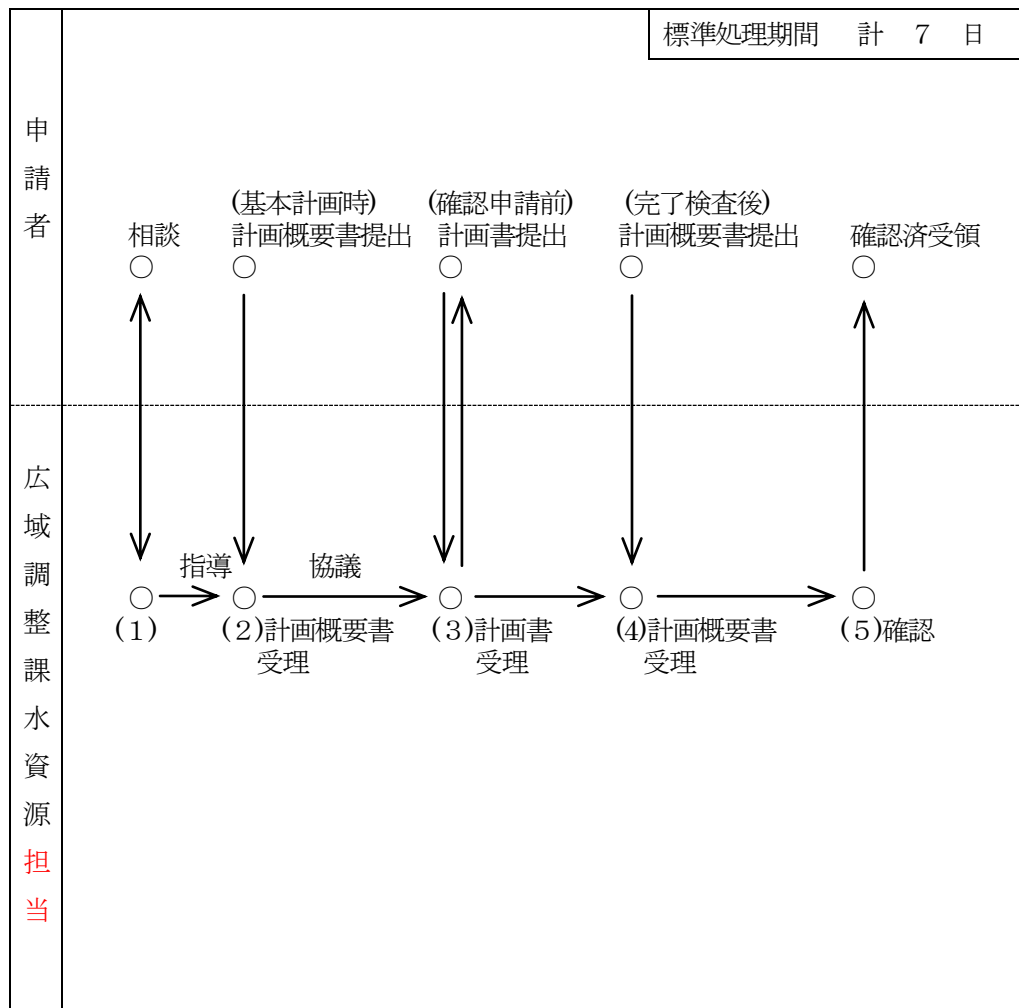
事 務 処 理 フ ロ ー 図

事務名 雑用水利用・雨水浸透に係る計画書の提出

作成部署 都市整備局都市づくり政策部広域調整課水資源担当

電話 30-231

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	相談・指導	対象建築物の建築主（設計受託会社）に対し、雑用水利用の考え方について説明
2	計画概要書の受理（基本設計時）	基本計画時に対象建築物の建築主に対し、導入への理解を求め、この段階での計画概要書を受理
3	計画書の受理（確認申請前）	計画概要書に基づき、確認申請前に使用水量や利用方法などを協議の上、計画書を受理
4	計画概要書の受理（完了検査後）	建築物施工完了後に、施工内容にあった計画概要書を受理
5	計画概要書の確認	計画概要書の確認後、確認済み計画概要書（複）を建築主へ送付（手続終了）